高等教育における障がい学生の一般体育

～特別コースの実践から～

内田匡輔*1・知念嘉史*2・吉岡尚美*2・栗山雅倫*3

Liberal arts of physical education in university for students with disabilities

～From the practice of Special course～

by

Kyosuke Uchida, Yoshifumi Chinen, Naomi Yoshioka and Masamichi Kuriyama

Abstract

The student's with disabilities came to often enter at the university in Japan now.

But, the university in Japan is not prepared. Tokai University is also unprepared. However, it is prepared in the class of the physical education of Tokai University.

The purpose of this research is to improve the physical education class of the students with disabilities

〈Result〉

- The movement came to regard the students with disabilities by attending this class, "It is happy".
- The students with disabilities came to think, "It is accepted" by attending this class.
- As for the number of steps of the students with disabilities, it compares on weekday and holiday is 2000 steps fewer.

This research obtained and executed the cooperation of the students with disabilities. In this research, the physical education of the students with disabilities is a basic research for enhancement.

Ⅰ　研究目的

現在，障がいのある学生が，大学進学を希望し入学してくることが多く見られるようになってきている。2008年，全国障害学生支援センターの調査では，回答した432校の大学のうち，295校，2156人の障がい学生が大学に在籍し，１大学の平均在籍人数は，7.3人となっている。また，障が

＊1　東海大学体育学部体育学科　＊2　東海大学体育学部生涯スポーツ学科　＊3　東海大学体育学部競技スポーツ学科

い学生専門の相談窓口のある大学は30校，障がい学生担当職員のいる部や課を持つ大学は43校あり，この６年間で急激に増えている[1]。全国的な傾向としては，障がい学生支援が，大学に広がりつつあるということができる。

また，2002年に全国大学体育連合が実施した「大学・短期大学の保健体育実施状況」では，「障害を持った学生への対応プログラム」の実施が，私立の４年制大学においては，34.1％であった。これは国立大の54.7％に大きく差をつけられている[2]。

さらに，2005年12月に出された文部科学省中教審答申，「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」では，「高等教育機関での修学支援を図ることも重要である。」と述べられている。

障がい学生にとって東海大学は，専門の支援窓口もなく，「非常に厳しい」状況である。しかしながら，教員免許取得のため，また学部によっては，「必修」である体育を受講するために，現在「特別コース」という名称で，実技授業が全学に開かれた体制で実施されている。このことは，在籍し，本コースを履修した障がいのある学生から，「救われた気がする」（2007年履修学生談）という声が聞かれることから，必要な支援が得られる授業として認識されつつある。

本研究では，このような現状をから，本授業を履修した学生の協力を得て，具体的に次の３点について調査を実施した。

・体育実技授業の評価
・受講学生の運動有能感
・受講学生の歩数に関する傾向

このような研究の蓄積が，今後の高等教育における障がい学生の体育実技の充実に寄与すると考え，基礎的研究を行うことを目的とした。

（注：本研究において，障害の「害」は，その漢字の意味から適切ではないと考え，「がい」と平仮名表記することを優先した。ただし，公的機関名や法的な用語として用いる場合は，「害」表記を優先している。）

II　研究対象と方法

1　研究対象

本研究の対象は，2005年秋セメスターから2008年春セメスターまでの，計６学期（３年間）の，本授業受講生のべ58名（男42名，女16）を対象としている。

受講生の障がいの割合は次の通りであった（図１）。本研究で対象とする障がいは，身体障害者福祉法に定められた障がいの「視覚障害」「聴覚障害」「肢体不自由」「内部障害」を中心とし，他にも，事故や疾病が原因で回復途上の者やリハビリテーション中の者を「けが・病気」，妊娠中の者や精神的に不安定と大学の保健機関が判断した者を「その他」とした。

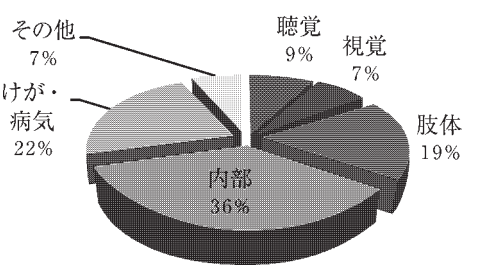

図１　「障がい」の割合

なお，58名中4名は，一度ではなく，本授業での体育・スポーツ活動に興味を示し，複数回履修している，いわゆるリピーターとして，本コースを履修した学生であった。

2　研究方法

１）質問紙による授業評価・運動有能感調査

全15時間の授業，第１回目に事前調査，授業終了時14または15回目に事後調査を実施した。

質問紙内容は，「体育授業を観察評価する（明和出版：高橋健夫）」から大学用を用いた。まず，授業評価の質問紙については，情意目標（たのしむ），運動目標（できる），認識目標（まなぶ），社会的行動目標（まもる）の４つの項目について一般化されたものを用い，授業の診断的・総括的に評価する指標とした。また，運動有能感については，身体的有能さの認知，統制感，受容感の３

因子で構成され，小学校高学年から大学生までの発達段階において比較的信頼性の高い尺度として用いられているものである。

これら質問紙による調査は，実施期間すべての学生を対象として実施した。

2）歩数計による運動量調査

OMRON 社製（HJ-710T：図 2）を用いて実施した。歩数計の配布は，第 2 回の授業時に行ない，回収は最終回の授業終了後とした。



図 2　歩数計

毎回の授業開始時の健康状態のチェック時に 1 週間の歩数データメモリーの抜き出しを行った。抜き出したデータは，翌週の開始時に，積算の歩数をプリントアウトして，学生に配布し，フィードバックを図った（図 3）。

歩数計による調査は2007年春学期から2008年秋学期までの，計 3 学期の受講生のべ18人を対象とした。



図 3　授業開始時の様子

III　授業実践

1　授業単元計画

授業スケジュールは以下のとおりであった（表 1）。

2　授業展開例

授業展開は，季節や天候，学生の体調など，状況に応じて実施した。

開始時は，必ず健康状態を把握するため，15号館フィットネスルームに集合し，血圧測定や体調チェックを行った。

視覚に障がいのある学生が履修した際には，ゴ

表 1　主な授業計画

回	テーマ	内容
1	ガイダンス	総合体育館での全体ガイダンス後、特別コースのガイダンス。 シラバスの説明。授業の概要と内容の説明
2	医師面談 意識調査 運動能力テスト	「健康推進室」にて医師との面談を実施。 「授業評価」「運動有能感」に関する調査。 立ち幅跳び、バランス、投能力、長座体前屈の実施
3～14	スポーツ活動の実践 （10 回目頃　レポート課題提示）	履修者の要望や状態に合わせた実技授業の実践。 必要に応じて小グループでの活動も実施。
15	運動能力テスト・意識調査 授業のまとめ	2 回目と同様の内容を実施。 レポート提出。

ールボールを実施した。(図４，５)。ゴールボールとは，パラリンピックでは「視覚障害者種目」として実施されている球技である。授業では，フィットネスルーム内に特設のコートを設置し実施した。



図４　ゴールボールの様子①



図５　ゴールボールの様子②

また，ニュースポーツとして，シャッフルボード（図６）やバスケットピンポン（図７）といった種目を実施した。状況によっては屋外で，フライングディスクを用いて，授業を行った（図８）このような内容を実施することで，「既存の体育・スポーツ種目」からの脱却を学生にイメージづけ，体を動かすことの面白さや汗を流すことの爽快感を感じられるよう授業を構成した。受講した学生からは，高校までの体育授業において，見学や授業補助に終始していた経験を耳にすることが多かったことからも，このような授業構成で取り組むことは，有効であったと考えている。



図６　シャッフルボード



図７　バスケットピンポン



図８　ディスクディスタンス

Ⅳ　結果及び考察

上記のような体育・スポーツ活動を実施した結果，次のような結果を得ることができた。その結果を受けて次のように考察した。

１　質問紙調査の結果及び考察

1）授業評価について

授業評価の結果は，図9の通りであった。すべての項目において，授業後高まっていることがみられており，それぞれに有意差も認められた(p＜.10)。

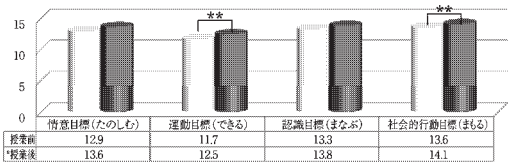

図9　授業評価結果

特に，運動目標と社会行動目標に関する項目では，顕著な差がみられた（＊＊：p＜.01)。

質問項目を1項目ごとに分析した結果，最も授業後の変化が大きかった項目は「体育では自分の能力に合った運動ができます」という項目であった。これは，運動目標に含まれる項目であった。

本コースの受講生においては，これまでに「運動ができる」という成功体験に乏しいため，本授業を通して「できた」「うまくいった」と考えるようになったと考察した。

2）運動有能感について

授業評価の結果は，図10の通りであった。すべての項目において授業後高まっており，それぞれに有意差も認められた（p＜.10)。特に，受容感に関する項目の「練習をすれば，必ず技術や記録は伸びると思います」と「運動をしているとき，先生が励ましたり応援してくれます」では，顕著な差がみられた（＊＊：p＜.01)。

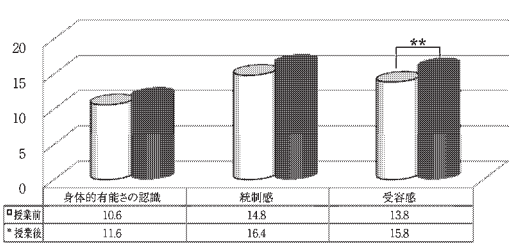

図10　運動有能感の結果

これらの結果から，本コースの受講生は，これまでの体育・スポーツで「記録が伸びる」といった体験や，「応援される」といった経験をすることが受講以前に少なかったと考えられた。

2　歩数計による運動量調査の結果

歩数計による調査の結果は図11の通りであった。いずれの結果も，平日のほうが休日よりも歩数が多いという結果が得られた。また，このような障がいのある学生の歩数が，平日は平均で9000歩を超えており，健康日本21に示された，成人男性の目標9200歩に近いという結果を得ることができた。

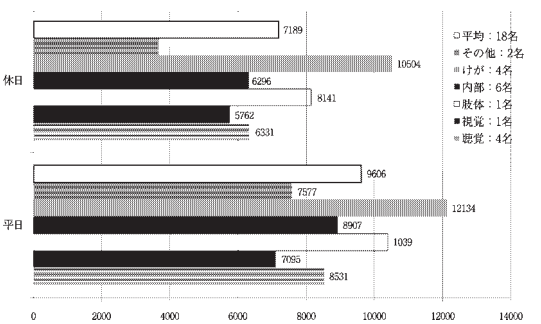

図11　歩数計の結果

Ⅴ　まとめと今後の課題

以上の結果から，東海大学の障がい学生が身体活動をどのように考え変化したのかを，次のようにまとめることができた。

- 身体活動は「楽しい」と考えるようになった。
- 身体活動することで，「受け入れられている」と考えるようになった。
- 障がい学生の休日の歩数は平日に比べ2000歩以上少ない。

これまで3年半，学生を観察し授業を行ってきたが，実践を継続してきたことによる何よりも大きな成果は，大学の施設面での充実，教員の連携であった。障がい学生の支援を行うことがすべての学生に，質の高い体育・スポーツ活動の場を保証することにつながるという共通理解の重要性を改めて認識し，今後も学生の指導に当たっていきたい。

参考文献

1）殿岡翼・西村伸子（2008)：ノーマライゼーション「大学における障害学生の受入れ状況」．日

本障害者リハビリテーション協会，pp. 9-13.
2）2001-2002年度　大学・短期大学の保健体育教育情報報告書：全国大学体育連合，pp. 12.
3）水田嘉美・内山修一・山並義孝・里見悦郎・松永尚久（1995）：身体に障害・疾病を有する学生の体育実技指導の実態調査，東海大学紀要体育学部　NO.25